

平成 23 年度第 4 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 24 年 3 月 28 日（水）午前 10 時 00 分～午前 11 時 25 分

○場所

尾西庁舎西館 2 階 特別会議室

○議題

- (1) 平成 24 年度予算概要について
- (2) その他

○出席者

委員：8 名

行政側：市長

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同主監、同主査

○欠席

委員：2 名（吉田会長、岩田委員）

(午前 10 時 00 分開会)

【尾西事務所長】

本日は、委員の皆さま方におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から平成 23 年度第 4 回の尾西地域審議会を開催させていただきます。

本日は、吉田会長が他の用務のためどうしても出席できないとのことで、委員の皆さま方によりしくお伝えくださいとのことであります。また、岩田委員さんも体調不良のためご欠席との連絡をいただいておりますが、委員さん 8 名のご出席があり、会議開催の要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

まずはじめに、市民憲章の唱和を岡田副会長さんの先導により行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【岡田副会長】

(市民憲章唱和)

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

それでは議事に入ります前に、事務局より「防犯一口広報」および「交通安全一口広報」をさせていただきます。

【総務管理課長】

「防犯一口広報」、「交通安全一口広報」

【尾西事務所長】

それでは、お手元の次第にそって会議に入らせていただきます。はじめに、谷市長よりごあいさつ申し上げます。

【谷市長】

おはようございます。一言ごあいさつをさせていただきます。ちょっとこのところ風邪気味で喉をやられておまして、本当にお聞き苦しいかと思いますが、ご容赦いただきたいと思えます。

昨日、3月定例議会も最終日を迎えて、おかげをもちまして平成24年度の当初予算を始め諸案件すべてご承認いただきました。

4月から、また新しい気持ちで新年度に向けて、職員と力を合わせて取組んでいきたいと考えております。今日は、昨日ご承認をいただきました当初予算に基づきまして、主な予算並びに財政状況につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

もうそろそろ桜が咲いてもいい時期でございますけれど、今年は随分遅れておまして、今度の日曜日が桜まつりの予定であります。例年でありますと七福神に変装した経済界の皆さんと一緒に、桜の咲く名所を何ヶ所かおじゃまをいたしまして、市民の皆さまと交流する訳であります。今年は、お伺いしても多分どなたもおいでにならないかなと、ちょっと心配をしているところであります。本当は、1週間遅らせるといいんだろうと思うんですが、皆さま方の予定も固まっております。なかなか変更もしにくいようでありまして予定通りに行われるのかなと思っております。これからも、いろいろと大変ご厄介になりますけど、どうぞまた、新年度も1年間よろしく願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

今日は本当にありがとうございました。よろしくお願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

続きまして、岡田副会長お願いいたします。

【岡田副会長】

本日は、吉田会長が所用のためにご欠席でございますので、僭越ではございますが、私が進行役を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくご協力いただきますようお願い申し上げます。

この地域審議会もちょうど 2 市 1 町が合併してもう 7 年になる訳でございます。あの時、いろいろとお約束がありまして、その事業というのが順調に進められておる訳でございます。市長さんもおっしゃいましたように、平成 24 年度の当初予算が議会のほうで、審議をされ承認されたということございまして、その内容について、市長さんから後でご説明があります。どうか皆さんも質問なり意見をお出しいただきまして、この会議が有意義な会議になりますようご協力をいただきたいと思う訳でございます。

なにぶんにも不慣れでございますが、ご協力をいただきますよう重ねてお願いを申し上げます。簡単でございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

それでは、本日の議事に移らせていただきます。会議の取り回しを岡田副会長にお願いいたします。

【岡田副会長】

それでは、まず最初に議題といたしまして、平成 24 年度予算概要についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

【谷市長】

それでは、お手元に資料を配布させていただいております。この資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

平成 24 年度予算の概要ということで、基本的な考え方について述べております。リーマン・ショックの後、平成 21 年から税収が大きく落ち込んだ訳でございます。底打ちはしたようでございますが、まだ回復というところまでは行っておりません、なかなか厳しい状況であります。そんな中で、新市建設計画の方も最終局面に入っております、i - ビルを始め新庁舎あるいはリサイクルセンター等々、また、道路関係では新一宮尾西線を始め何本かの事業も重なっております、それも仕上げて行かなければいけないということで、なかなか予算編成が大変だった訳でありますけれども、なんとか予算を組むことができました。これから今年の事業について、まずご説明をさせていただいて、その後、財政状況についても触れたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、1 枚はねていただきまして、2 ページの方へ行っていただきたいと思っております。2 番の特に重点を置いた事業というところであります。

(1) 番の「健やかでいきいきと暮らせるまちづくり」でございます。新規事業もございまして、例えば、2 番目のマルのグループホーム・ケアホーム建設補助制度の創設等々、新規の事業もございまして、下の方のヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンあるいは子宮頸がんワクチン等々、従来の施策の更に継続推進という項目もいくつか含まれてございます。

特にこの項目の中で強調したいのは、3 ページの上から 4 番目でございますけど

も、子ども医療費の現物給付化という項目でございます。ご承知のように一宮市は、今、子どもさんの医療費につきましては、小学校入学までは入院、通院とも自己負担がゼロであります。入院については、中学校卒業まで自己負担はゼロでございます。通院についてのみ 1 割のご負担をお願いしているという状況でございます。県下各市それぞれに、これについては取り組みを進めておりまして、かなりバラツキがあるというのが実態でございます。大勢としては全ての自己負担をゼロにするという、年齢の区分はいろいろあるにしても、そういうところが多い訳であります。一宮市、北名古屋市は 1 割負担をお願いしておりますし、ほかにも 2、3、一部の年齢層について 1 割負担をしてらっしゃるところもございます。問題は市民の皆さんの反応でございますけども、市民の皆さんのお声を聞きますと、確かに一部には他のまちと同じように全て負担ゼロにして欲しいという声も、当然ながらございます。多くの方は、1 割程度の負担はやむを得ないだろうという風な受け止め方をさせていただいておるようでございます。

ただ、旧来のように窓口で一旦 3 割をお支払いただいで、領収書を貰って後から市役所の方に申告をして 2 割分を返却するという手順を取っておりますので、これを何とかしてほしいという声が大変強かった訳であります。これを実現するためには、医師会始め医療関係の皆さま方のご理解と国民健康保険連合会等のご理解が必要だった訳でありますけども、私ども粘り強くお願いをして参りまして、今回やっと窓口で 1 割払えば全て済むということになりました。したがって、4 月 1 日からは中学生までのお子さん、通院についても窓口で 1 割分をお支払いただければ、もうそれで全て終わりということになりますので、そういう意味では大変利便性が増すのではないかと考えております。今月いっぱいまでですが、3 割をお支払いただく必要がある訳でありまして、これは時効といいますか、年数が 5 年間有効でして 5 年以内に請求していただければ、2 割分はお返しをするという事になっておりますので、急いでいただく必要はありません。この 3 月いっぱいまで、医療機関にかかっていた分は、5 年以内に領収書を添えて請求していただければ結構でありますので、4 月 1 日以降の分については、窓口で終わるということであります。

その次に (2) 番でございますけども「自然と共生する快適なまちづくり」であります。最初の 1 つ目、2 つ目で防犯対策用品購入補助の継続あるいは、防犯カメラ設置補助の充実と書いてございますが、先程、一口広報でも申し上げました。大変、また犯罪のほうが増加傾向にございまして、昨年ワースト 1 を返上したんであります。今年初めから、またワースト 1 に逆戻りの状態であります。数としては一昨年と比べれば、本当に沢山減らしておる訳ですけれども、他のまちも頑張っておるものから、相対的に一宮市がまたワースト 1 になりつつありまして、1 年ももう 4 分の 1 が終わる訳ですが、またこれから頑張っておくといかないと思っております。

今、防災対策用品、例えばセンサーライト、補助錠、あるいはガラスを補強するフィルムでありますとか、そういった物を購入していただきますと 2 分の 1 で、上限 5,000 円の補助をしております。こういったものを、もっともっと活用して個々の住宅あるいは自転車、その他物品について、防犯対策を講じていただ

きたいことをお願いしていきたいと思っております。

また、防犯カメラにつきましても、これは大変有効な対策でございます、昨年、空き巣が非常に多く発生をしておりました市民会館周辺の赤見、朝日という地区でありますけども、ここの町内会で防犯カメラをいくつか町内会として設置していただきました。これによって、やっぱりかなり効果があったということを警察からも伺っております。1年間やりまして、いろいろ矛盾と申しますか足りない点も分かりましたので、新年度はこれまで、上限50万円ということで2分の1の補助をしておった訳でありますけども、この上限を100万円に引き上げをいたします。新年度は2分の1補助ですが上限が100万円で、なおかつ、申請をしていただいた年を含めて3年間に渡って申請は有効でございますので、計画的に3年かけて町内単位でカメラを増設していただくことも可能になります。小さな町内もありますし、中には1,000世帯を超えるような大きな町内もございまして、そういうところは確かに50万円では無理だろうと思えますし、1年で全部整備するのも、なかなか大変だろうと思えますので、こういった方策を導入することにいたしました。ぜひ、ご活用をいただきたいと思えます。

それから、3番目のマルでございますけども、犯罪件数が多い幾つかの要因がございまして、さっきも住宅対象侵入盗とか車上狙いが多いという話がありましたが、もう一つは自転車盗であります。自転車盗は大変多くなりまして、これを減らすことは非常に犯罪の発生件数を減らすことに有効でございます。特に一宮駅の周辺には約1万台が止めることができる大きな駐輪場がございまして、ここで多くの自転車盗が発生をいたしております。ここをきちんと整備をいたしまして合わせて有料化をするということで、今、工事が進められておりました第1期工事が終わりましたので、先日最初の申込みを行いました。全体の台数でいうと6分の1程度で、1,600台ぐらいのお申込みをしていただいた訳であります。予想以上に沢山の方に申込みに来ていただきまして、若干ご迷惑をおかけしたこともあるやに聞いておりますけども、これから順次拡大をしていきますので、中には今回限りで申込みが終わると誤解された方もあるようでございまして、ちょっとお怒りもいただいておりますけども、そういうことではございません。今後、また何回かに分けて募集を重ねて参りますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。合わせて一宮駅を中心に概ね500メートルぐらいの範囲になるわけですが、重点的に放置自転車に対する対策を行う地域を決めました。この範囲内で自転車を放置されますと、従来ですと2週間ぐらいエフを付けて置いといたあと自転車を撤去しておりましたけれども、当分は即日撤去ということで数時間様子を見て移動がない場合は、もう即日に撤去をするということにしたいと思っております。

そこから5つ目になりますが、学校流域貯留施設の築造及び雨水貯留浸透施設設置補助制度で、要するに総合治水計画でございます。昨年は大震災もありましたけども、台風12号、15号とで大きな被害が発生をいたしました。幸いに一宮市は台風の被害はございませんでしたけれど、8月にゲリラ豪雨がございまして尾西地区、今伊勢地区ですと1時間に100ミリを超えるような大雨が降りまして、何件かご迷惑をおかけしました。こういったことを踏まえまして、学校

の校庭を活用した貯留施設、あるいは河川への雨水を導入し流れを良くするといった治水計画をより積極的に取組んで行きたいと思っております。

下から 2 つ目になりますけども、民間木造住宅無料耐震診断、耐震改修等々地震に対する備えにつきましても、これまで以上に力を入れていきたいと考えております。昨年の大震災以降に古い木造住宅で耐震改修をしたいというご希望の方が、300 件以上手を上げていただいたんですけども、実際に申込をする段になって 90 件あまりが辞退をするということになりました。やっぱり、いざ実際に工事をしようと思いますと予想外にお金が掛かるということでありまして、ちょっと 90 万円の補助ではなかなか難しいということのようでございます。簡易改修ということもございますので、そういったこともご案内をさせていただいて、完璧な絶対に壊れないという改修ではなくて、少なくとも命を失うことはない可能性が非常に高くなるという簡易で比較的安価に行える方法もございます。そういうこともご案内をしながら、なるべく沢山の方に地震に対する備えを高めていただくように努力をしたいと思っております。

1 枚はねていただきまして、次の (3) でございますけども、産業が躍動するまちづくりのところでございます。2 つ目にプレミアム商品券発行の継続がございました。昨年は商工会議所そして一宮市ともに創立あるいは市制施行 90 周年の記念の年でございまして、商工会議所が 3 億円分のプレミアム商品券を発行されました。私どもも 3 千万円分のプレミアム分についてご協力をさせていただいた訳であります。大変好評でございまして、ぜひ継続をとというお声も強くございました。今年もなんらかの名目をつけ、商工会議所ではもう 1 回やろうということのようでございまして、私どももそれにご協力させていただきたいというふうに思っております。従来、他の地区でもこれを沢山やられておりますが、全部終わってみると、かなりの部分が大型店に流れてしまって、地元商店街での消費が思ったほど伸びず 3 割ぐらいしかないというような例が大変多かったやに聞いております。前回、商工会議所もそのことについて随分配慮されまして、11 枚の綴りがある訳ですが、3 枚は地元の商店街しか使えない区分けをされました。そういうこともございまして、締めたあと 50 パーセント強が地元で使われて、大型店は 50 パーセントを僅かに切ると、比率で言えば地元商店街の方が僅かに多かったということございまして、他の地区に比べると地元商店街に落ちるお金が比較的多かったということのようでございます。今回もなんとか工夫をこらして、そういった効果が出るようなやり方をして行きたいと思っております。

その 3 つ下の企業誘致及び産業用地開発でございまして、これも毎回ご報告をしておりますが、なかなかまだ良しというところまではまいりません。現在、木曾川インターの南部地区では 85 パーセント程の同意をいただきました。重吉地区、一宮インター東側の辺りになりますけど、95 パーセントぐらい同意をいただいておりますが、まだ 100 パーセントになりません。これが、なかなか厄介でありまして 100 パーセントはなかなか時間がかかりますので、どこかで見切りをつけて規模がちょっと小さくなくてもやむお徳ませんので何とか早く着手をしたいということで、今年、また頑張っ取り組みたいと思っております。

次の（４）番の教育・文化のまちづくりの項目でございます。学校校舎体育屋内運動場の耐震改修につきましては、もう全て完了いたしました。既にご報告したとおりでございます。これに引き続きまして、校舎も随分老朽化をしており、耐震は大丈夫であります、非常に薄汚れて教室もなんかこう薄汚い環境の中で、子どもたちが勉強をしております。そういったところを少し改修をして、それから、トイレも暗い、汚い、臭いという 3 K トイレとか言われておりました、これももう少し明るくしてにおいも無くするようと、更に合わせて洋式に一定の数を切り替えて行くといった方針で今進めておりました、これも昨年度に続いて新年度また推進をしていきたいというふうに考えております。

下へいっていただきまして、下から 3 つ目の公民館の実施設計でございます。尾西北部公民館ということで、尾西地区で上がっております。これは、あとから出てきますけども尾西運動場の整備を考えておりました、あそこの運動場を人工芝に張替えをいたします。それに伴って、管理棟の建替えをしたいと考えておりました、この部分を北部公民館、仮称でございますが北部公民館として整備をしたいというふうに思っております。対象としては、開明連区が中心になろうかと思っておりますけども、そういった公民館の実施設計を考えております。

次の項目では、墨会館の耐震改修設計が書いてございます。墨会館も艶金さんからお譲りをいただきまして、いろいろと検査をしてまいりました。新年度に耐震改修を先に行いまして、耐震に合わせて改修工事を進めていきたいと考えております。これは小信中島連区が中心になろうかと思っておりますが、公民館的な使い方をしていただければというふうに考えております。

最後のマルでございますけども、（仮称）中央図書館ですが、今、i-ビルが建設中ございまして、ほぼ外観は出来上がってまいりました。今年の 9 月に建物が完成をいたし、10 月いっぱいまでにお店が入ったりといろいろ準備がございまして、11 月 1 日には i-ビルとしてオープンをしたいというふうに考えております。図書館はもうちょっと時間が必要でございますので、1 月の中旬に図書館のオープンを予定しております。だいたい、そんな目途で整備を進めさせていただいております。7 階の多目的ホールについてですが、皆さん大変ご期待をいただいております、使いたいけどいつから予約ができるのかというお話が再三にわたりいただいております。7 月ぐらいからは、そういったことも利用料金を含めて、予約が出来るような体制を早く整えたいというふうに思っておりますが、6 月議会が一つの目途になろうかというふうに思っておりますので、もう暫くお時間をいただきたいというふうに思っております。

5 ページで最初のマルでございますけども、今申し上げました尾西運動場の人工芝化。更に光明寺公園の球技場、ラグビー場でございますが、これは天然芝でやってまいりましたけれども、随分疲れてまいりまして全面改修が必要な状況にあります。今回、人工芝に全面張替をしようということでございます。天然芝ですとどうしても養生をしないと、どんどん無くなってしまいうんですね。ですから、さいわいウイークデーの使用が非常に少ないもので、これが自然に養生の期間になっておりますけど、土、日は本当に朝から晩まで使われるような状況でございます。人工芝にすれば、もっともとお使いできる時間も増えますし、便利にな

るのではないかなとそんなふうに思っております。

次の（５）番で i-ビルの建設事業でございますが、ただ今申し上げましたとおりでございます。今年秋には完成ということで考えています。駐車場の心配もいろいろいただいておりますけれども、駐車場は立体駐車場で三百数十台が駐車可能でございますので、まずまずいけるのかなあと思っております。駐輪場も駅周辺の駐輪場に一部月極めでない駐輪場も開設いたしますし、この i-ビル専用の駐輪場も 162 台分確保いたしましたので、例えば図書館等をご利用になる方たちにとりましては、なんらかの優遇処置を設けて便利にお使いいただけるような、そんな形を取って行きたいというふうに思っております。

２つ目の新一宮尾西線の道路改築事業でございます。先日、現場のご視察もいただきました。艶清さんの東側の橋も完成いたしました。三条まで入ってまいりました。平成 26 年度には、全線開通といいますか今ある西側の部分とタッチするという予定にしております。あと 3 年ほどかかりますが大分先が見えてきたということでもあります。新年度は、中伝毛織さんにいざっていただかないといけませんので、その辺りの交渉とか準備がありますが、道路は用地さえ確保できれば、あとは早いですね。その用地確保になかなか時間がかかるんですけど、もう一息ですね。

それから、木曾川玉野線の方も先日現場を見ていただきましたけれども、起墓地の東半分を西の方へいざっていただかなければいけません。用地の買収もできましたので、あそこに用地を持っていらっしゃる方たちと、いろいろ話し合いをしまして移転の同意をしていただいて、同意が得られれば用地が整いますので、道路の工事にかかれるだろうというふうに思っております。こちらの方は、起街道まで繋がるのが平成 27 年度の予定であります。あと 4 年ぐらいですか、だいたいいつごろ出来るということが、お話出来る段階までやっとなりましたので、もう少し時間をいただければというふうに思っております。

それから、その下の新一宮尾西線の自転車歩行者道整備ですが、これは主に一宮駅に近いところでございまして、神山地区でございますけれども、そこで自転車歩行者道を駅から西の方に向けて、整備をしていく工事のことです。

（６）番目の市民と行政の協働のまちづくりでございます。２つ目の地域づくり協議会ですが、順調に進めてまいりましたけれども、24 年度ちょっとスピードが鈍っております。これからまた少しスピードアップをして行かなければいけないというふうに思っております。尾西地区でも、ぜひ地域づくり協議会発足をお願いしていきたいというふうに思っております。

その 2 つ下になりますけれども、i-ビルに入る機能でございますが、市民活動支援センターが i-ビルに移転いたします。現在は、ききょう会館に入っておりますが、これが i-ビルに移転いたします。そのほかに子育て支援センターでありますとか、あるいは社会福祉協議会も i-ビルの 4 階に入ることが決りまして、社会福祉協議会の介護保険の部分は現在地に残りますが、本部機能が i-ビルに移転いたします。

それから、友好都市交流ということで、今イタリアのトリビーズというまちと友好都市交流を正式にしております。まだ、姉妹都市交流のところまでは進んで

おりませんが、なにせ遠いところですのでなかなか情報のやりとりも簡単に行きませんが、なるべく早く調印ができるようなところまで持っていきたいと考えて進めておるところでございます。

(7) 番の新庁舎建設事業でございます。今、地下の工事を進めておりまして、市役所のあたりですと 8 メートルから 9 メートル掘ったところに硬い地盤がございます。そこまでがようするに液状化の起こる可能性がある土地ということでありまして、新庁舎は地下 1 階、地上 15 階建てでございますので、免震構造ということになります。免震の工事と合わせて液状化対策もやらなければいけないということで、液状化を起こす可能性のある地盤を取り除いて、改めて新しい地盤を造って工事をするというところでございます。現在、その作業が進められております。今年いっぱいぐらいは、そんなところで終わりますので、年が明けます来春ぐらいから鉄骨工事が始まってまいりますので、ここまで来ると早いですね。来年の夏には、もう 15 階まで鉄骨の組上げがほぼ終わるという予定をしておりますので、あとは予定通り早く行くだろうと思っておりますが、目に見えないところに時間とお金がかかりかかるということでございます。

そこから 2 つ下でございますけれども、この新庁舎建設に合わせまして、いろいろと役所の事務、特に出張所の事務等の見直しを今進めております。これも行政改革の一環ということでもありますけど、そんな中で結構窓口事務で住民票、印鑑登録でありますとか、あるいは戸籍に関する書類の発行事務というのが、非常に比率が高いんです。これは、自動化できるようになっておりますので、この自動化を積極的に進めていこうというふうに考えております。

それで、今回コンビニエンスストアでこういった文書の発行をしたいということでございます。これは、関東や関西では結構取り組まれておりますけれども、東海地方では一宮市がどうも初めてということのようでございます。今のところはコンビニといえども全部のコンビニで出来る訳ではなくて、セブンイレブンだけでやります。現在市内にはセブンイレブンが 25 店舗あると聞いておりますが、だいたいどこの地区でも間近にあるかと思っておりますので、遠からず他のローソンとか他のコンビニチェーンも参入されるだろうという見込みがあるようでございまして、全国で広がっております。コンビニ業界としても、ある意味でビジネスにも繋がりますし、メリットがある訳でありますから、いずれ近い将来もっと取扱い店舗が増えるだろうと考えておりますが、とりあえずはセブンイレブンであります。

これを使っていただくためには、住民基本台帳カードというものが必要でありまして、これが要するに個人証明になります。個人ということが証明できないといけませんので、これを持ってコンビニへ行っていただくと発行機がありますので、そこから住民票や戸籍抄本、謄本が出てくることとなります。これが新年度 10 月から印鑑証明と住民票がまず開始をされまして、年が明けて 25 年 1 月から戸籍謄本とか抄本も発行できるようになります。

今の住民基本台帳カードには、個人認証の機能はございません。私も持っておりますが、実はこれでは印鑑証明を出せない訳で、これに 4 桁の暗証番号をそれぞれ皆さんが好きな番号を入れていただいた後に、これを持ってコンビニへ行っ

て暗証番号を入れていただければ出てくるということでございます。この暗証番号を入れていただくのは9月3日以降になりますので、また改めてご案内いたしますが、まずはできるだけ沢山の方に、カードに暗証番号はまだ入りませんが、とりあえず作っていただく必要がありますので、これからお願いをさせていただきます。カードを作るのに普通は500円ぐらいいただくんですが、当面は無料で作ります。それで、9月3日になったら、これに暗証番号を入れていただいて、コンビニで使っていただけるということになりますので、なるべく早くこれを作っていたいただきたいというふうに思っております。役所ですと窓口は当然、執務時間がありますし、土・日はなかなかいつも開いている訳ではありませんが、コンビニですから朝の6時半から夜11時まで、いつでも取れることになりますので非常に利便性が高まるだろうというふうに思っております。これに合わせて、窓口の人員をある程度削減が可能になってまいりますので、大きな意味で行政改革にも繋がっていくだろうというふうに考えているところであります。

それでは、財政についてご説明させていただきます。まず6ページ、7ページの歳入でございますが、一番下の市税を見ていただきますと平成20年にリーマン・ショックがあり、その翌年の21年度に税収に影響してまいりました。更に、22年度も15億円程税額が減少をしております。15億というのは一宮にとっては、かなり大きな痛手でございますけれども、まだまだ豊田とか田原とかに比べれば、比較的キズは軽かったんでありますけれども、24年度は、また少しマイナスの方に振れており、4.8億円程若干振れているということでございます。

個人市民税は、昨年と比べて子ども手当の関係で年少扶養控除が廃止になりましたので、その分5億円余がプラスになったんですが、固定資産税が評価替の年に当たり、これが9億円減というようなことで、こういう要素が大きかったものですから、固定資産税や都市計画税がマイナスになりましたので、トータルでは5億円ちかくのマイナスということになりました。

しかし、地方交付税は8億5千万円程プラスになっております。

国庫支出金は、11億円余少なくなっておりますけれども、これは子ども手当のしくみが変わりまして、子ども手当だけで約24億円国庫支出金が減っておりますので、そんな関係で国庫支出金そのものは減ってきております。

それから、その2つ上の市債でございます。45億円ちかく市債が大幅に増加をしておりますが、これは新庁舎でありますとかi-ビルでありますとかリサイクルセンターでありますとか大きな事業が今年度、来年度に重なっておりますので、そんな関係で24年度、25年度は胸突き八丁でありまして、これが過ぎればまた楽になっていくことだというふうに考えております。

もう1枚はねていただきまして、歳出でございます。まず一番下の人件費をご覧くださいと思います。24年度は昨年度の当初と比べてみると、人件費が5億円ほどマイナスになっております。人件費は毎年見直しをかけておりまして、新年度は退職手当が若干減るものですから、それが影響いたしまして昨年度よりは減っているという状況であります。職員数も一般会計では、2,216人から2,211人と5人減らしております。特に現業職員を中心として人員削減を行っておりますが、一方で消防士とか保育士といった職種については、大幅に増や

しておりますので差引きしてマイナス 5 人ということでございますので、そういった特殊な職種については増やしております。一般会計ではございませんが、看護師等も増やしておりますので、ある部分は増やしながら全体としては減らすということで対処をしております。

扶助費についても今年は少し減っておりますが、これも大きな影響は子ども手当の見直しでございまして、これによって 20 億円以上子ども手当の分が減っております。しかし、生活保護は 4 億円以上増えてございまして、なかなか生活保護は頭が痛い問題でございます。

それから、もう 1 つ目立つのは上から 3 つ目の投資的経費でございまして、これが昨年に比べますと 50 億円以上増えております。先ほど申し上げましたような大きな事業が重なっておりますので、投資的経費が増加をしております。

これが、今年予算の大きな特徴だと思われまます。

12 ページをご覧いただきたいと思いますが、グラフがついてございます。いつもお示しをしておるグラフでございまして、合併特例期間が終了する平成 27 年度まで示してございます。平成 22 年度までは、もう決算が済んでおりますので、数字としては確定をしております。平成 23 年度は決算をにらんでおりますが、まだ確定ではございません。平成 24 年度以降は、あくまで当初予算ベースあるいは予想に基づく数値ということでございまして、変動する可能性があるということでご理解をいただきたいと思ひます。

グラフをご覧いただきますと、棒グラフが 3 色に塗り分けてあります。上の黒い部分が臨時財政対策債という借入枠であります。真ん中の白い部分が合併特例債という借入枠の部分で、下の薄いグレーがその他の借入枠であります。

臨時財政対策債というのは、ご承知かと思ひますが下に注釈が書いてございます。地方交付税の財源が国の方で一時不足をいたしまして、その不足を補うために地方がその不足分を借入し、それに充て返済については国が後年度の地方交付税の中に算入をして、面倒をみますよという約束の借入枠でございまして。ですから、本来これは地方の負担のものではないというふうに市長会では、そういった考え方でございまして、事実その通りだというふうに思っております。

真ん中の合併特例債でございましてけれども、これは合併した市町村にだけ許される特別な借入枠でございまして、新市建設計画に書かれた事業についてのみ、この起債が可能でありまして事業費の 95 パーセントを起債することができまます。返済については 7 割について元利合わせて国が、これも後年度に面倒をみるという約束のものと有利な借入枠ということでございまして。

こういった借入を十分に活用しながら、今事業を進めているということでございまして、合併特例債の総額としては 27 年度までに 361 億円ほどの借入をしたいというふうに予定をしております。総事業費は今のところ 543 億円ということになっております。当初は事業費がもっと多かったですけど、いろいろ見直しをしてやめた事業もございまして、順次減らしていっておるところであります。全体の増減を解りやすくするために、右側の 13 ページに各年度末の残高を今度は折れ線グラフにして示してございまして。

上の折れ線グラフは、3 つに分類をいたしました全体の残高を表したグラフで

あります。下の折れ線グラフは、全体の残高の中から臨時財政対策債の分だけ除いた、つまり合併特例債とその他の市債を合わせた残高を表しております。実際、下の折れ線グラフの中にも合併特例債の 7 割分が含まれておりますので、本来の純粋な市の負担分は、これよりはちょっと下がる訳ではありますが、なかなかその辺の区別がうまくできません。要するに合併特例債も、既にかなり返し始めておりますので、厳密に 7 割が残っているのかどうか、はっきり判りませんのでマックスということで、ここに書いてありますので、そのようにご理解いただければと思います。こんなトレンドになるということでございます。下のグラフでございますが、22 年度、23 年度までは、減少の方向でやってまいりましたけれども、24 年度、25 年度、何回も申し上げますけども、大きな事業が重なりますので若干また右肩上がりになってまいりますけど、26 年度、27 年度と若干減少していくということでもあります。

合併特例債でございますけども、これは 27 年度で終結をいたしますので、28 年度以降はゼロになります。もう、この制度そのものがなくなります。一時国では、いくつかの合併地区から合併特例期間の延長を要望する声があったようでありまして、この延長することについて意見を求められました。私どもは予定通り 27 年度でもう全てこの事業を終結して、そこで終止符を打つというふうに決めておりましたので、予定通り 27 年度をもって終わりたいというふうに思っております。27 年度でこの新しい特例債の借入はございませんので、大きな事業はあまりないというふうに思われますので、あとは借入残高は減っていくだろうと思っております。

ただ、臨時財政対策債が若干問題でございまして、この部分は本来の地方交付税のほうをきちんと増額をして、こういった変なやり方は早く止めてほしいということ、私ども国には再三訴えておりますけど、国のほうとの力関係になるのかというふうに思っております。

それでは、新年度予算関係はこのくらいにいたしまして、先ほど冒頭で一口広報をいたしましたので若干だぶることになりますけれども、交通事故や犯罪の状況について少しだけお話をさせていただきたいと思っております。

交通事故も依然として沢山発生をしております。交通死亡者数も現在のところ 3 人の方が亡くなっておられます。なんとか、今年は一桁で抑えたいと思っておりますが、先日も朝日東小学校の校長先生が大変ご不幸なことで、交通事故でお亡くなりになりました。新聞記事だと、車道を歩いていたような表現がされておりましたけども、ちょっとあれは誤解を招く恐れがありまして、皆さん、先生がですねフラフラと車道を歩いている車に跳ねられたふうにとっておられますが、実際は東側から西側へ旧 22 号線を横断しようとして、北進してきた車に跳ねられお亡くなりになったようでありまして、大変ご不幸な事故でございました。なんとか死亡事故も減らしたい、交通事故も減らしたいというふうに思っておりますので、ぜひともご協力をお願いしたいと思います。

また、犯罪も本当に沢山発生をしております。住宅侵入盗も大変沢山発生をしております。警察も一生懸命やってくれておりますけど、春日井も同じような状況にあるんですが、やっぱり平地で 360 度どこからでも入ってこられるんで

す。道路が非常に発達していて、どこにも出て行ける。そういう地理状況がありまして、広域的な犯罪者のターゲットになっているんじゃないかということもありまして、警察でもおっしゃって見えますけど非常に頭の痛いところでもあります。我々も一生懸命やりますが、ぜひ地域の皆様方も自衛について格別のご協力をお願いしたいというふうに思っております。

18 ページを見ていただきますと、これは23年度から始まったんですが、県下を小学校区別に認知件数が多い順番に並べるということを警察が始めまして、これを見ますと結構一宮市の小学校区が入っております。例えば真ん中の列の一番上を見ていただきますと、11位から19位までが出ておりますが、19位のところに一宮神山というのが出ておりますね。それから右側の方にいって、22位に黒田が出ておりますし、25位に丹陽西が出ております。30位までの中に一宮の小学校区が3つも入っておるということになりまして、名古屋が多いのはある意味当然かと思いますが結構一宮が多い。そのあとの重点罪種につきましても、丹陽西とか神山とか結構顔を出しております、なんとか頑張っているというふうに思っております。

以上、簡単にご説明をさせていただきました。あとの時間も多少ございますから、ご質問もあろうかと思しますので、あとはご質問にお答えをする形で進めてまいりたいと思しますのでよろしくお願いをいたします。

【岡田副会長】

市長さんから説明がありましたが、なにかご質問はございませんか。

【渡邊委員】

合併特例債の事業では、i-ビルとか市庁舎、体育館、病院といった面は、我々いろんな面でわかるんですけど、あとどんなような合併特例債の大きな事業を考えて見えるんですか。

【谷市長】

合併特例債というのは、一般会計しか使えないです。病院とか上下水道とか、あるいは企業会計とかですが、これは合併特例債が使えないですから、それは入っておりません。あとは、学校の耐震改修は全部ではありませんが、合併特例債を使っております。木曽川文化会館はこれからですが、これも使う予定にしておりますし、尾西地区で行いました河川敷の整備についても合併特例債を活用しております。それから、新一宮尾西線等の道路事業もこれを使っておりますし、今、粗大ごみの処理施設の工事をやっておりますが、これもなかなか重要な施設として非常に老朽化しておるため建て替えをやっておりますが、これも使っております。それと、斎場、火葬場ですね、これも特例債を使いました。あとは消防関係の耐震改修をずっとやっておりますが、これも使っております。終わった事業の中ではJRの木曽川駅ですが、これも大きな事業で20数億かかりましたけども、これも使っております。

先ほどもちょっと申し上げましたけど、学校の耐震のあと引き続いて、便所改

修とか改造とか校舎の改修とかをやっておりますけども、これも 30 数億ですが合併特例債を使ってやっております。ですから、かなり幅広い事業をやっておりまして、どの道やらなければいけない事業で、もし合併特例債がないと、こういうもの全部をその他の借入れでやらないといけない訳ですから、そうすると自前の負担が 3 割で済むということではない訳で、半分は自前でやらなきゃいかんということなんです。当然やらなければいけない事業は、合併特例債があることによって、かなり負担が少なく整備が進んだという面も間違いなくある訳であります。

本当に市民生活に密着し、皆さま方がどなたも納得していただけるような部分にも活用されておりますので、うまく使うのはいいだろうというふうに思っております。

【岡田副会長】

ほかにございますか。

【中島委員】

4 ページを開いていただきたいんですが、墨会館の件ですけども公民館としての利用ということで、大変有難いことです。ただ、あの建物については、実は文化財に登録されたために、いろんな思惑で変わってきたという話もちらっと聞いております。例えば、中に庭があるんですが、そこは駐車場の計画を立てられたようですけども、文化財となりますと中は触れないということになっちゃったようでして、あれは公民館として市が使うから駐車場はいらないという発想があったやに、ちらっと聞いておるんです。最近の車社会の中で言いますと、そういった意味では非常に使いづらい形になります。これからでは、ちょっと時間的には手遅れかも知れませんが、なんか車に対する対策というのはお考えいただけるんでしょうか。

それからもう 1 つお願いしておきたいんですが中央図書館です。ここは繊維のまちなんですけど、繊維の古い資料が今どんどんなくなりつつあるんです。図書館業務として、市として一度お考えいただき、繊維産業関係の古文書その他を市に寄贈してくださいということを、どこかでしていただけないかということを強く思います。

非常にもったいない感じがいたします。ぜひ市としても、そこら辺の対応を何とかお願いしたいなという気持ちを持っておりますので、よろしく願いいたします。

【谷市長】

貴重なご提言をいただきました。今ここで即答は出来ませんが、私どもも、そのことは考えておりますので、これからまたお気持ちに沿うようにやらせていただきます。

【岡田副会長】

ほかにございませんか。

【松永委員】

一宮の駐輪場の話で、やっぱり周りに勘違いしている人がいて、全部が有料になると。

【谷市長】

基本的には有料です。それで、月極めと1回100円で使えます。

【松永委員】

ぜひにと言われているんです。新学期が始まりますけど、新しい高校生とかが間に合うんでしょうか。

【谷市長】

これからが本格的な募集になりますので、先日は、まだ第一波です。

【松永委員】

適宜、月極めの申込みができるということですね。

【谷市長】

そういうことですね。高校生なんかは通勤に使われる方とは逆で、夜おいて日中は空っぽになる訳ですよ。使い回す訳にはいきませんが、ご迷惑がかからないように、今現在1万台近くが止まっておりますが、その台数よりもちょっとオーバーする程度の整備をしております。そのあたりの誤解があって、ご不満、不安に思っている方もいるように聞いておりますけど、そういうことはありません。

【岡田副会長】

よろしいですか。ほかの方はありますか。

【橋本委員】

先ほど自転車の話をきかれたんですが、i-ビルの駐車場に百数十台のスペースがありますけど、例えば遠方から来る人がホールを利用して、いろいろとイベントをやりたいと思って今計画を立てておるんですが、その駐車場というのは有料ですか無料ですか。

【谷市長】

原則的には有料です。あとは主催者の判断に、お任せすることになるかというふうに思っております。例えば図書館とか子育て支援センターとか、そういうところを使われる方は、やっぱり1時間なりの猶予時間を設けて、それを超えたら有料ですよというかたちにしないと、図書館へ行って来たといって名古屋へ行って4時間も5時間も置かれては困る訳で、1時間までは無料ということになり

ますよね。どこかで区切りをつけた上でやっていかなければいけません。無料にできれば、それに越したことはないでしょうけど、なかなかそうもいかないということがあります。

【岡田副会長】

よろしいですか。ほかにございませんか。

【青木委員】

私の知り合いの方が、新聞記事で新庁舎が出来ることによって、尾西の建設部門、木曾川庁舎の教育部門があちらへ移るという記事が載っておったそうです。私もあとで新聞を読んだんですけど、その新聞ではなかったと思うんですが、その記事を読まれて全部向こうへ行ってしまう、なにもかも尾西の庁舎はなくなってしまうと思われたようです。「どういうこと」と言われるので、全部が向こうへ行く訳ではなくて、窓口は残るし今までの手続きなんかは全てできるということをお話しました。やっぱり新聞の記事だけでも、いろんな誤解があって、市の方としてもPRはしておられるでしょうけど、なかなか浸透しにくいところがあるので、まだまだこれからPRが必要なのではと思います。皆さん、建物自体が全てなくなるような印象があるようです。

【谷市長】

それは、ちょっと時間がたてば分かっていただけなので。勘違いは多いですね。

【岡田副会長】

ほかにはございませんか。

【前田委員】

防犯というか犯罪というか、ここには上がらないんですが寸借詐欺だと思うんです。民生委員をやらせていただいて表札を掲げていますので、たまたま入ってこられて、民生委員でなんとかお金を貸して貰えないだろうかという方がみえたんです。それで、民生委員はお金は貸せませんと言ってお断りしたんですけど、じゃあどうしたらいいですかということで、申し訳ないけど最初に警察に申し上げたらと言いましたら、警察だけは止めてほしいということでした。そのあとに警察に電話しましたら、その方は常習犯だったみたいで、それは気をつけていただくより仕方ないと言われました。それを知らない方だと貸せるぐらいの金額でしたら、貸してしまわれる方が多いと言われました。これは、どこで皆さんにPRしたらいいのかなと思っているんですが。

【谷市長】

社会人としての常識の範囲ですから、それはご自分の判断で断るものは断るといっていいんじゃないでしょうか。そこまで、我々ではその人が寸借詐欺をやっているのかどうか分かりませんし、確かめようがないですね。

【岡田副会長】

それでは、他にご質問もないようでございますので、次の議題 2 に入りたいと思います。何かありますか。

【総務管理課長】

事務局よりお願いをさせていただきます。

平成 19 年度の審議会におきまして、市長からの第 6 次一宮市総合計画の基本構想及び基本計画に関する事項の諮問に対して、ご審議していただき答申がなされておりました。このたび平成 24 年度に基本計画の見直しが予定されておきまして、市長から当審議会に対して、委員の皆さまの中からお一人を総合計画審議会委員にご推薦いただきたいとの依頼文書が届いておりますので、急なことで誠に申し訳ございませんが、本日の審議会におきましてご選任いただきますようお願いをいたします。

【岡田副会長】

この件につきましては、先日、事務局からお話を聞いておきまして、本日はご欠席ではございますけれど、ここはやはり地域審議会の会長さんにご就任をいただいたらどうかというふうに考えますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

(異議なしの声)

【岡田副会長】

異議もないようでございますので、地域審議会会長の吉田さんをお願いしたいと思います。事務局の方で、手続きをお願いいたします。

それでは、その他について何かございませんか。

【総務管理課長】

他にはございません。

【岡田副会長】

それでは、ないようでございますので、以上をもちまして本年度最後の尾西地域審議会を終わりたいと思います。たいへんご苦労さまでございました。

(午前 11 時 25 分閉会)